

令和4年度第2回
龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会

日 時：令和5年2月3日（金）午前10時～
場 所：龍ヶ崎市役所5階 第1委員会室

会 議 次 第

1 開 会

2 教育部長挨拶

3 委員長挨拶

4 議 事

（1）新学校給食センターの運営について（諮問）

①献立の割り振りについて（資料1）

②アレルギー対応食の提供開始時期について（資料2）

③アレルギー対応食に係る給食費について（資料3）

5 報告事項

（1）コロナ禍等への対応について（資料4）

①給食費の無償化について

②賄材料費高騰に対する措置について

（2）茨城県産献立「いばっぺごはんの日」の実施について（資料4）

6 そ の 他

7 閉 会

①献立の割り振りについて

1. 現在の学校給食の献立

○現在は、第一調理場で小学校分約3,700食、第二調理場で中学校分約2,100食を調理する2献立制で運用している。

○新学校給食センターでも建設及び稼働後の管理運営費等に考慮し、2献立制を前提として整備を進めてきた。

2. 令和5年9月からの献立割り振りの検討

○長山中学校区における小中一貫校が具体化してきたこともあり、配送効率や調理食数などを考慮し、現行の小中学校別だけではなく、地区別での2献立制も検討。

【地区別での検討】

○小中一貫校を踏まえ「同一中学校区の小中学校は同じ地区」とする。

○同一施設で2献立を同時に調理することから、機器や人員等の配分を考慮し2献立での調理食数の差を少なくする（2地区の差が概ね10%以内）。

○配送の効率性。

地区 (中学校区)	案1		案2		案3	
	A	B	A	B	A	B
	龍ヶ崎中 城西中 中根台中	城ノ内中 長山中 竜一附属中	龍ヶ崎中 城西中 長山中 竜一附属中	中根台中 城ノ内中	龍ヶ崎中 城ノ内中	長山中 城西中 中根台中 竜一附属中
食数	2,823	2,774	2,745	2,852	2,925	2672
食缶数	109	89	105	93	100	98
食数差分	49		107		253	
食缶数差分	20		12		2	

※R5年度見込

※食数は児童生徒及び教職員、食缶数は学級数及び職員室の合計

5つの中学校区と竜一附属中で、食数（人数）差が小さくなる3つの案を作成した。

食数の差が最も小さくなるのは案1だが、食缶数（学級数）の差は最も大きくなった。

ここで、献立（メニュー）の検討、食材の調達、調理・配缶作業、配送作業等を総合的に考えると、食数の差が少ないことが最も効率的と思われることから、地区別については案1としたい。

3. 小中学校別と地区別の比較

	小中学校別（現行）		地区別（案1）	
	小学校	中学校	A	B
地区	11校	6校	龍ヶ崎中 龍ヶ崎小 龍ヶ崎西小 大宮小 城西中 馴染小 川原代小 中根台中 馴染台小 久保台小 (計10校)	城ノ内中 八原小 城ノ内小 長山中 松葉小 長山小 竜一附属中 (計7校)
食数	3,557	2,040	2,823	2,774
食缶数	137	61	109	89
食数差分	1,517		49	
食缶数差分	76		20	
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・現行どおりで馴染みがある ・小学校、中学校ごとの対応がしやすい（総体等で全中学校休食や味付けの違いなど） 		<ul style="list-style-type: none"> ・食数の差が小さく、効率的な作業が可能 ・小中一貫校への配送面で有利 ・小中学校で兄弟姉妹のいる保護者のアレルギー食材のチェックが1回で済む ・小中学校で兄弟姉妹のいる家庭での食事への配慮がしやすい 	

4. 令和5年9月からの献立割り振りについて

現行の小中学校別及び地区別それぞれのメリットや献立（メニュー）の検討、食材の調達、調理・配缶作業、配送作業等を総合的に検討を行った結果、最も効率的と考えられる、2献立での食数の差が少ない「地区別（案1）」としたい。

②アレルギー対応食の提供開始時期について

1. 他市の事例

【近隣市町村におけるアレルギー代替食提供状況】

○つくばみらい市

茨城県内唯一、卵・乳のアレルギー代替食の提供をしている。
新センターの稼働による通常給食の提供時期：平成30年4月
アレルギー代替食の提供時期：平成31年1月

【近隣市町村におけるアレルギー代替食提供開始予定状況】

○土浦市

乳・卵のアレルギー代替食の提供を予定している。
新学校給食センターの稼働による通常給食の提供時期：令和2年9月
アレルギー除去食(卵・乳)の提供時期：令和3年1月
アレルギー代替食の提供予定時期：令和5年4月

○守谷市

乳・卵のアレルギー代替食の提供を予定している。
新学校給食センターの稼働による通常給食の提供時期：令和4年4月
アレルギー代替食の提供予定時期：令和5年4月

いずれの市も新給食センターの稼働による通常給食の提供とアレルギー代替食の提供開始を同時に行うことはせず、調理業務が安定した時期を選択していました。またその間に、時間をかけて学校との調整を図り、代替食の受け渡し訓練等を経て提供に臨んでいる状況でした。

2. 開始時期の検討

【開始時期 令和6年1月とした場合】

○調理員が新センターにおいて、円滑な調理運用が行え始めるまでには少なくとも3ヶ月はかかるとされている。また、その運用に目を配り、学校との連絡調整を担うのも栄養士の業務であるが、開始月とする1月分の献立表を作成する時期が2ヶ月前とすることから11月は繁忙期であると推測され、栄養士への過大な負担が懸念される。

○学校での対応として、アレルギーを持つ児童生徒の次年度に関する面談時期である。また、1月を開始時期とするのであれば、それ以前に別の面談日を設けなければならない。そのことによって、それに係る教員の業務量も倍増することが懸念される。

【開始時期 4月とした場合】

○アレルギー対応食を提供するには、担任および養護教諭、双方が不在である場合には、補充に入る教職員等との連絡調整をも密にしておく必要がある。そのような環境が必要な中、人事異動による学校の繁忙期に、安全な提供をすることは難しい。

【開始時期 1年後の9月とした場合】

○新センターでの調理が1年経過し、調理業務が習熟し安定した時期でもあるため、アレルギー対応食を開始するにあたり、良い時期と考えられる。

○アレルギー対応食を提供する設備が整備されているにも関わらず、提供時期が遅くなることが懸念される。

【現場からの意見】

○食物アレルギーを持つ児童生徒の対応をするにあたり、実態を把握し、校内で図る連携の中心となる養護教諭から「来年度を見越した対応ができる3月であれば協力ができる時期です。」とのご意見をいただいている。

3. 龍ヶ崎市の方針

以上の件を勘案し、令和6年3月を開始月とすることが妥当であると考えます。

③アレルギー対応食に係る給食費について

1. 他市の事例

【代替食を提供している近隣市町村】

○つくばみらい市

通常給食と同額で設定

【代替食の開始を予定している近隣市町村】

○土浦市

通常給食と同額で設定を予定

○守谷市

通常給食と同額で設定を予定

その他、牛乳を豆乳に代替している銚田市，デザートのみを代替して提供している城里町については，通常給食以上に上回った賄材料費の差額分を請求することはせず，通常給食と同額を徴収している結果でした。

2. 龍ヶ崎市の方針

龍ヶ崎市においても近隣市町村と足並みを揃え，通常給食と同額とすることが妥当であると考えます。